令和６年度

鹿 児 島 市 船 舶 局 窓 口 業 務 員

（会計年度任用職員）

募　　集　　要　　項

受付期間

令和６年９月２４日（火）～令和６年１０月３１日（木）

※郵送の場合も、１０月３１日（消印有効）

鹿児島市船舶局営業課

令和６年度鹿児島市船舶局窓口業務員（会計年度任用職員）

募集要項

鹿児島市船舶局営業課

１　採用予定人員及び応募資格

1. 採用予定人員

１名程度

1. 応募資格
	1. 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過していない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２　選考の方法及び内容

　　書類選考及び面接審査を行います。

３　選考の日時、会場及び選考結果発表

1. 選考の日時、場所
	1. 日時

令和６年１１月中旬

※選考日時は、個別に連絡します。

* 1. 会場

桜島港フェリーターミナル

1. 選考の結果発表

合否の結果は、令和６年１１月中旬以降に文書で応募者に通知します。

４　選考結果の開示

　　選考試験の結果については、鹿児島市個人情報保護条例第２４条第１項の規定により、以下のとおり、口頭で開示を申し出ることができます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開示申出ができる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
| 不合格者 | 応募者本人の総合得点及び順位、合格最低点 | 合否の結果発送の日から起算して１か月間 | 桜島港フェリーターミナル２階総務課 |

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理人は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、鹿児島市船舶局総務課総務係へ直接お越しください。電話、はがき等による申出では開示できません。

　開示受付は、開示期間内の午前８時３０分から午後５時１５分までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。

５　合格から採用まで

　　合格者は、令和６年１２月１日付け採用とします。

６　職務及び勤務の内容

1. 勤務先

鹿児島市船舶局　〒８９１－１４１９　鹿児島市桜島横山町６１番地４

1. 主な職務内容
	1. 旅客・車両等の回数券販売
	2. 旅客等の定期券発行
	3. 団体旅客運賃の収納
	4. 窓口来所者及び電話対応等
2. 勤務時間

実労働時間１日平均　６時間

1. 勤務形態

１週間あたり３０時間の範囲内において、所属長があらかじめ指定します。

1. 身分等

鹿児島市船舶局窓口業務員（会計年度任用職員）として任用されます。

* 1. 給料、手当等

給料額は、鹿児島市船舶局会計年度任用職員の給与等に関する規程に基づき、実務経験や職責等考慮の上、決定します。

日額：６，５５０円～７，４８０円（約３年以上の同種の職務経験がある場合は、

７，４８０円）

※給料額は、社会保険料等控除前の金額です。

※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※住宅手当などの諸手当は支給されません。

* 1. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。公務災害補償の適用あり。

* 1. 休暇等

年次有給休暇など

* 1. 服務等

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には、懲戒処分の対象となります。

1. 任用期間

令和６年１２月１日から令和７年３月３１日まで

※採用から１か月は条件付き採用期間

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、２回までは公募によらず、再度任用されることがあります。

７　応募手続き及び受付期間

1. 提出書類
	1. 鹿児島市船舶局窓口業務員応募申込書１通

（添付の様式を使用してください。記入は自筆に限ります。）

ア　応募申込書には、申込日前６か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（タテ４０ｍｍ、ヨコ３０ｍｍ）の写真を貼り付けてください。

イ　職歴については、審査対象となりますので、正確に記入してください。記入事項に虚偽の記載又は不備や不足があった場合は、受験資格を失ったり、合格を取り消されたりする場合があります。

ウ　記入上の注意

　　　　　・インク又はボールペン（黒）を用い、すべての欄に楷書でていねいに記入してください。なお、数字は、算用数字で記入してください。（年齢は、申込日現在で記入）

　　　　　・連絡先は、確実に連絡できる場所と電話番号を記入してください。

1. 応募申込書の請求先

「鹿児島市船舶局窓口業務員応募申込書」は、桜島フェリーホームページからダウンロードすることができます。また、鹿児島港桜島フェリーターミナルや桜島港フェリーターミナルにも申し込み受付期間中に限り申込書を準備していますので、窓口でお受け取りください。

（窓口開所時間）

鹿児島港桜島フェリーターミナル２階乗船券発売所

　午前７時３０分から午後７時

桜島港フェリーターミナル３階営業課窓口

　午前７時３０分から午後７時

郵便で請求するときは、封筒の表に「鹿児島市船舶局窓口業務員応募申込書請求」と朱書きし、切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封してください。

（送付先）〒８９１－１４１９　鹿児島市桜島横山町６１番地４

　　　　　鹿児島市船舶局営業課業務係（３階窓口）

1. 提出方法

鹿児島市船舶局営業課業務係に郵送又は直接お持ちください。

郵送の場合は、封筒の表に「鹿児島市船舶局窓口業務員応募申込書在中」と朱書きしてください。

1. 申し込みの受付期間及び時間

受付期間　令和６年９月２４日（火）から令和６年１０月３１日（木）

　　　　　（ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く。）

受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分（午後０時から午後１時を除く。）

※郵送の場合も、令和６年１０月３１日（木）消印有効とします。

1. 提出先・問い合わせ先

鹿児島市船舶局営業課業務係

〒８９１－１４１９　鹿児島市桜島横山町６１番地４

TEL　０９９－２９３－４７８６　FAX　０９９－２９３－２９７２